

令和7年9月29日

関係各位

松本市長 臥雲 義尚
(担当：建設部 建設課)

月見橋架け替え事業に伴う交通規制の実施について(お知らせ)

日頃より、本市の道路行政にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

過年度より工事中の月見橋架け替え事業において、下記のとおり道路を通行止めにして工事をさせていただきます。

地域の皆様には、ご迷惑と不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 工 事 名

- (1) 令和7年度 市道7553号線月見橋既存橋撤去工事（左岸側）
- (2) 令和7年度 市道7553号線月見橋下部工事（右岸側）

2 交通規制

- (1) 月見橋西側（左岸側）アンダーパス…規制箇所①（裏面）
 - ア 規制内容 車両・歩行者通行止め（終日）
 - イ 規制期間 令和7年10月14日から令和7年10月24日まで終日
 - ウ その他 月見橋西側（左岸側）堤防道路は通行可能
- (2) 月見橋東側（右岸側）アンダーパス…規制箇所②（裏面）
 - ア 規制内容 車両・歩行者通行止め（終日）
 - イ 規制期間 令和7年10月27日から令和8年6月（予定）まで
 - ウ その他 別途、令和7年11月下旬（予定）から約1か月間、東側（右岸側）堤防道路（両島橋から月見橋間）の通行止めを予定しています。決定次第、別途お知らせします。

3 受 注 者

- (1) 西側（左岸側）工事
株式会社 簗内組（松本市北深志2丁目4番38号）
現場代理人 尾上 彰宏 TEL 33—4440
- (2) 東側（右岸側）工事
松本土建 株式会社（松本市島立635番地1）
現場代理人 中村 俊也 TEL 47—9301

建設部 建設課 道路担当（本庁舎4階）
担 当 棕木（むくのき）、百瀬
電 話 34—3242（直通）
E-mail kensetsu@city.matsumoto.lg.jp

